

第5回中山町公共施設再配置計画策定審議会

日時 令和8年1月28日（水）

午前10時00分～

場所 中山町中央公民館 第1会議室

議 事 概 要

- (1) 第4回中山町公共施設再配置計画策定審議会議事概要について 資料1
・前回審議会議事概要の修正等について、必要があれば2月10日（火）までに事務局へ

- (2) 中山町公共施設再配置計画 基本構想（素案）について 資料2～3

【富樫委員】都市計画の部分で前回議論のあったところについて、説明あったとおり修正されたということだが、今後、この素案によりパブリックコメントが実施され、この素案の内容が公開されることになるため、都市計画に関わる部分を中心にチェックをした。

資料2の16ページの四角囲み部分でサブタイトルが修正されたが、「安全で持続できる」とは、町として何を持続したいのか、イメージしづらいのかなと感じた。サブタイトルやキャッチフレーズにあたるこの部分は、住民向けには非常に重要なポイントだと思うので、老若男女誰もがイメージしやすいものにした方が浸透しやすいのではないかと。AIにこの素案を読ませれば、いろいろなサブタイトルを教えてくれるので活用してもいいのでは。せっかくのサブタイトルなので、表紙にも記載してはどうか。

『立地適正化計画の手引き』等の関係図書には、「災害リスクの回避や低減」という言葉は見当たるが、「災害との共生」という言葉は見当たらない。前回審議会の意見により、サブタイトルから削除されているが、資料2の6ページ（都市計画）に残されているので、整合性という観点から違和感がある。

ほかに6ページ（都市計画）の下にある記載がわかりにくいので、次のように直したらどうか。

「立地適正化計画に防災指針を定め、居住誘導区域・都市機能誘導区域の防災対策を具体的に示す」

「公共施設再配置をきっかけとした市街化区域の人口密度の維持」

資料 2 の 30 ページ番下の都市計画マスタープランの欄にある「集約型押し構造」を「集約型都市構造」に訂正していただきたい。

【事務局】最初にいただいた 6 ページご提案の表現に修正します。

現行の立地適正化計画中の文言を用いたが、改訂中でもありますので、本文中の「災害との共生」についてもご提案のとおり修正する。

サブタイトルについては、中山町第 6 次総合発展計画からの文言であり、A I の活用も含めて、パブコメでのご意見も含めて検討したい。

【富樫委員】町民みんなでイメージがぱっと共有できるようなものがあると、町民に刺さるかなと思う。とても重要と思うので、せっかくなのでより良いものをお願いしたい。

【事務局】中山町は早期に策定した立地適正化計画に基づく、具体的な事業や、都市構造が何か変わったというのは、何も見えていない段階なので、きちんと居住誘導するなり、都市機能誘導して、町が変わるという姿をきちんとお見せして、変わっていく姿をご理解いただくためにも、ご指摘いただいたようなわかりやすい内容にさせていただいて、公共施設をつくるなり、周りの道路構造が変わらないと、これからコンパクト・アンド・ネットワークという姿ができないのではないかと思いますので、表現等見直したいと思います。

【秋葉委員】19 ページ一番下「(7)多様な事業財源の確保と公共財産の総量縮減を示す」について確認しますが、「公共財産の縮減を示す」とあるが、具体的に計画や、方向性を示すのかもしれませんが、これに対して 25 ページの 3 番に「行政目的での活用が必要なくなった施設の新たな公共サービスの提供の場としての活用を検討する」とありますけど、この 25 ページの今回追加された「行政目的での活用が必要なくなった施設の新たな公共サービスの提供の場としての活用を検討する」の部分は、どういうことを想定して追記したのか。

【事務局】公共施設の現機能の廃止後、直ちに売却するのではなく、町として他の用途での活用可能性を検討する必要があると考え、追記した。単純に廃止・売却ということではなく、ある程度住民の皆様に必要な施設への転換等を最初に検討してから、それでも不要であれば、売却等へ進むというイメージです。

【秋葉委員】19 ページには総量縮減として基本にはあるけれども、場合によってはということか。

【事務局】はい。

【鎌田委員】資料 3 の 20 ページの(5)の修正箇所「各」は駅も一緒にしたらいい

のではないかという意味の「各」なのか。

【事務局】 ご指摘の点は駅の移転も含めてということだが、中山町の公共交通機関は、ＪＲ、山交バス、町バス、スマイルグリーン号などがあるが、それと自転車、徒歩が一か所になればこれらの公共交通機関を指して「各公共交通の連絡機能」としている。これらが一か所で乗り継ぎできるところが望ましく、採点が高いという方向で考えている。その時に、必要であれば、駅自体を動かした方が連絡しやすくなるかどうかということも含めて検討することを想定している。

【鎌田委員】 今年から委員になり、来年は委員じゃなくなると思う。そういう風に変更になることもあるので、議事過程がわかりやすいように、議論概要をまとめていただくと次に委員になった方が議論に参加しやすいと思う。

もう一点、新聞報道のあった、インフラ優先の居住誘導区域ということについて、国土交通省の方には是非聞きたい。災害危険地を一律除外ということ、居住誘導区域からは、洪水や高潮などの災害の危険性が高い災害危険区域を一律に除外する方針を固めたとありますが、本当にちゃぶ台返しになるようなことでないかなと思うので、この計画との整合性はどのような感じなのかということをおききたい。

【鈴木委員】 新聞報道にある災害危険地と言っているところは、俗にいうレッドゾーン、イエローゾーンを指しているのか、何を指しているのかが、新聞だけでは読み取れなかったもので、本省で大きな指針を決めているのだと思うが、確認してからでないと、そこまで明確な答えをお出しできない。おっしゃるように記事だけを見てしまうと、すごく大きな方向転換のような記事になっている。

【鎌田委員】 前は原則という形で認めていたけれど、一律除外するという強い言葉で書かれているものだから、どうなるのかなとおもった。ある程度方向性があって情報が出たと思うので、再配置事業でこれまで検討してきたことがひっくり返されてしまうこともあるのかなと心配した。

一律除外がまだ検討中の話であり、決定ではないということであれば、「新たに土砂災害のおそれのある区域」もまだ決定しているものではないので、浸水想定区域と同列に扱うものではないということ発言しておきたい。

【高澤委員長】 重要な点なので、きちんと把握していかななくてはいけない。

【事務局】 我々も新聞報道を拝見したが、鈴木委員のお力をお借りしながら確認してまいります。字面のとおり受け取ると、中山町は、ほぼほぼ居住誘導ができないということになってしまいまして、再配置計画どころか、立地適正化計画も全部できなくなってしまうくらいだと思うのですが、そちらの方

はしっかり確認させていただく。

【鈴木委員】安全安心を中心にみさせていただいたが、だいぶ追加され、内容に厚みが増してよくなっており、全体的な方向性には異論はありません。細かいところで気になったところ資料3新旧対照表の6ページ左下が更新されていない（法廷計画等の記載）ので訂正をお願いします。1ページ「(2) 安全・安心な住みよいまちを支える役割を示す」の部分は記載が追加されてよくなった。5ページ洪水の想定について法定計画について修正してもらったが、資料編の方に追記していただきたい。

【事務局】修正させていただく。

【鎌田委員】前回の会議の中で17ページの基本理念の順番ですけど、1と3の順番を変えた方が良いのではないかという意見がありましたが、そのままなので、修正した方が良いのではないか。

【事務局】修正漏れなので、基本理念の順番を入れ替えさせていただく2・3・1の順に修正します。

【鎌田委員】前回の最後に発言したと思うが、施策を行っても洪水の危険性は残る。学校は事前の運用の仕方では何とかなるが、役場庁舎はそうはいかない。指揮の本部が無ければ何ともならないので指揮本部は災害時に移動するような場所が無ければ何ともならない。

サブコアの話をしたが、もう一つの本部機能は多少安全そうなところに確保しておくべきではないか。避難する場所はある程度平地の中で高いところは柳沢しかないが、そこが扇状地になっているということで、ちょうどそこには福祉センターがあるので、本部を移動する場所としてあった方が良いのではないか。実際、ここに行くまでは緊急避難場所を用意するということは当然書いておくべきだと思います。

【事務局】ご指摘は全く現状のとおりですが、災害対策本部の場所や避難所、それぞれの災害に合わせて設定している。浸水想定区域は、浸水時は使えないですし、西山は土砂災害にはつかえない。オールマイティな場所として設定しているのは、総合体育館と中山中学校ですが、総量としては少ないと感じている。災害対策本部機能は現在役場が第一ですが、役場が機能しなくなった場合も想定しており、災害の種類によるが、保健福祉センターまたは防災センターということになっている。両方とも、地域防災計画に位置付けておりますので、その要素も踏まえて、公共施設再配置計画で公共サービスの場所としては集約しますが、危機管理上サブコアは残すということは、最終的な計画としてまとめられればと考えております。

【鎌田委員】先ほどからの防災の中で言われているのは、洪水被害と土砂災害

とされているが、まるっきり違うという話しになっているが、結局原因は大雨と長雨で同じこと。土砂災害といわれているが、頻繁に起きてひどいことになっている時には、長崎は既に浸水がとんでもないことになっているということは忘れないで計画していただきたいと思う。

【事務局】欠席された渡部委員からのご意見として配布しているので、読み上げます。資料2の2～3ページでは計画全体の目的を示しているので、基本構想としての目的を記載したほうがよいのではないかと。基本構想のゴールは16ページ以降の基本理念と基本方針、25ページの整備方針であるので、16ページの最初で新たな公共施設整備計画策定のルールとして次の基本理念と基本方針を定めますとありますので、それを策定することが目的であると言い切ってもらうことで、基本構想の目的が明確になり、内容の理解もしやすくなるのではないかと。

資料2の16ページ冒頭のリード文で「新たな公共施設の整備計画（中山町公共施設再配置計画基本計画）を策定するためのルールとして、次の基本理念と基本方針を定めます」としており、渡部先生がご指摘いただいているのは、この部分をもう少し明確に言い切った方が良いんじゃないかということでしたので、この部分を定めて今後の計画を策定するために作るんだよというように文言を整理させていただきます。

(3) パブリックコメントの実施について

本日いただいたご意見により修正し、本日中にご意見いただいた委員の方からメールでご確認いただき、1月30日にホームページでの公開手続きを行い、2月1日から公開実施しますので、1月30日まで確認をお願いいたします。ホームページのほか、各施設において素案とワークショップのレポート、アンケート結果を含む第6次中山町総合発展計画後期計画の素案、現行の都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の4点をファイルにして閲覧していただきます。また、ご希望の方には素案を配布いたします。期間は2月いっぱいを目処としており、意見書を持参、郵送、FAX、メール又は入力フォームからいただくこととなります。もう一点、パブリックコメントチラシの下段に住民説明会のご案内を掲載しています。2月15日は住民説明会に併せて、東北芸術工科大学の田澤先生からなぜなぜ大会議の報告会を行っていただきます。鎌上委員や渡部委員から住民説明会による丁寧な内容説明が必要であるとのご意見があり、住民の皆様の生活にも直結することありますので、十分ご意見をいただくために住民説明会は重要と考えております。なお、先に議会議員の皆様には本素案についてご覧いただいております。

す。一方的な説明ではなく、議員の皆様がお持ちのお考えをいただいて、十分納得いただき、建設的な議論ができるよう機会を多く持っていきたいと考えています。幅広でわかりにくい内容ですので、ご理解いただけるよう住民説明会を行ってまいります。

【高澤委員長】なぜなぜ大会議の成果報告会は、ワークショップに参加された方には案内されるのか。

【事務局】ワークショップに参加された方には案内し、素案の説明も聞いていただきます。

【高澤委員長】成果報告会での意見などはどう扱われるのか。

【事務局】パブリックコメントと同様に取り扱います。

【鎌田委員】18 ページの(2)安全・安心な住みよいまちを支える役割を示すにおいて「雨水貯留浸透施設の整備の可否」とあるが、雨水貯留浸透施設の整備はやるかやらないかわからないということでしょうか？

【事務局】まずはできる、できないという判断となります。対策が必要な箇所の上流で石子沢川や新堀川から水を引きやすいところ、というところが可否と考えています。下流で効果が低い場所や、川から遠く整備しづらい場合は候補地としては厳しいということになる。

【鎌田委員】安心・安全を優先するということで、雨水貯留浸透施設の 10 万 m^3 と、1,000 人の居住誘導がこの基本構想では具体的な数字で示されているのは2つだけ。安心・安全のための雨水貯留浸透施設の 10 万 m^3 という数字を崩すのはいかななものか。河川に関する対策事業を全部行っても、それでも不安が残るとされている。

【事務局】可否という表現は検討しますが、整備しやすい候補地が採点として高いということで、何箇所から候補地として選べるようにというもので、「適否」など文言を検討します。

【鎌田委員】流域治水において、ため池の利用という考え方がある。柳沢地区には2つのため池があり、農業用には使われていないので、

【高澤委員長】委員の皆様のおかげにより、当初の案よりわかりやすく厚みのある素案となりました。ご協力いただきありがとうございました。水を調整する施設として活用できるのではないかと。1・2町の面積は確保できるので、活用できればこの計画も楽に進められると思うので検討してもらえればと思う。

【鈴木委員】流域治水計画は全国で策定が進められており、他の水系の計画では、ため池の活用も盛り込んでいるものもあると聞いている。策定された石子沢川流域水害対策計画も見直しの際に、いろいろな事業を盛り込めるので、

議論のテーブルに乗せて対策の一つにするということが重要と考えられる。

(4) その他